

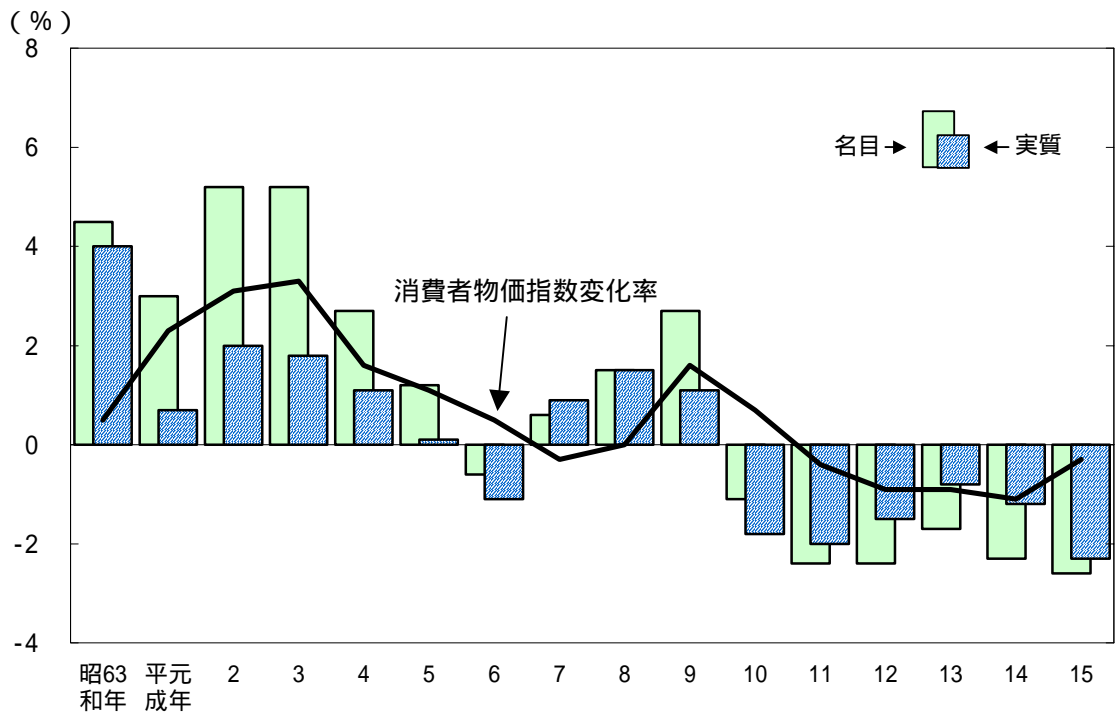
2 勤労者世帯の家計

(1) 実収入は6年連続の実質減少

平成15年の勤労者世帯(平均世帯人員3.49人、世帯主の平均年齢46.3歳)の実収入は、1世帯当たり1か月平均524,542円で、前年に比べ名目2.6%の減少、実質2.3%の減少と、名目、実質とも6年連続の減少となった。これは現行調査の開始(昭和38年)以来初めてである。

最近の動きをみると、平成6年に実質1.1%の減少と昭和55年(-0.6%)以来14年ぶりの実質減少となった後、7年(+0.9%)、8年(+1.5%)、9年(+1.1%)と3年連続の実質増加となった。その後、景気低迷などにより世帯主の臨時収入・賞与や定期収入が減少となったことなどから、平成10年(-1.8%)、11年(-2.0%)、12年(-1.5%)、13年(-0.8%)、14年(-1.2%)と実質減少となり、15年も引き続き臨時収入・賞与が減少となったことなどから実質2.3%の減少となった(図5、表3)。

図 5 実収入の対前年増減率(全国・勤労者世帯)



実収入の内訳をみると、「他の世帯員収入」(-15.8%)が大幅な実質減少となったほか、世帯主の臨時収入・賞与(-4.4%)、「世帯主の配偶者の収入」の中の「うち女性」(-3.2%)、世帯主の定期収入(-0.7%)も実質減少となった。

実収入の動きを四半期別にみると、平成9年10～12月期から10年10～12月期まで5期連続の実質減少となった後、11年1～3月期は実質増加、4～6月期は前年と同水準となったが、7～9月期から13年1～3月期まで、現行調査の開始以来初めての7期連続の実質減少となった。平成13年4～6月期は前年と同水準となったが、7～9月期、10～12月期は2期連続の実質減少となった。平成14年1～3月期は実質増加となったものの、4～6月期から15年10～12月期まで、7期連続の実質減少となっている(表3)。

表 3 実収入の項目別対前年(同期)増減率(全国・勤労者世帯)

年次 四半期	名目増減率					実質増減率				
	実収入	世帯主の勤め先収入		世帯主の 配偶者の 収入	可処分所得	実収入	世帯主の勤め先収入		世帯主の 配偶者の 収入	可処分所得
		定期収入	臨時収入 賞与				うち女性	定期収入		
昭和63年	4.5	3.5	10.5	12.8	4.8	4.0	3.0	10.0	12.2	4.3
平成元年	3.0	3.9	3.6	-5.3	3.8	0.7	1.6	1.3	-7.4	1.5
2	5.2	4.1	8.1	7.8	4.5	2.0	1.0	4.8	4.6	1.4
3	5.2	3.3	6.8	12.5	5.3	1.8	0.0	3.4	8.9	1.9
4	2.7	4.1	-0.2	2.9	2.1	1.1	2.5	-1.8	1.3	0.5
5	1.2	2.1	-1.2	1.0	0.9	0.1	1.0	-2.3	-0.1	-0.2
6	-0.6	1.5	-5.6	-5.4	0.6	-1.1	1.0	-6.1	-5.9	0.1
7	0.6	1.1	-4.5	11.6	0.2	0.9	1.4	-4.2	11.9	0.5
8	1.5	1.1	2.7	1.0	1.3	1.5	1.1	2.7	1.0	1.3
9	2.7	2.7	2.6	2.0	1.7	1.1	1.1	1.0	0.4	0.1
10	-1.1	-0.6	-5.0	-0.4	-0.2	-1.8	-1.3	-5.7	-1.1	-0.9
11	-2.4	-1.2	-7.8	-0.2	-2.4	-2.0	-0.8	-7.4	0.2	-2.0
12	-2.4	-0.6	-6.5	-4.5	-2.3	-1.5	0.3	-5.7	-3.6	-1.4
13	-1.7	-2.2	-3.5	-1.5	-1.7	-0.8	-1.3	-2.6	-0.6	-0.8
14	-2.3	-1.3	-7.5	4.1	-2.6	-1.2	-0.2	-6.5	5.3	-1.5
15	-2.6	-1.0	-4.7	-3.5	-2.7	-2.3	-0.7	-4.4	-3.2	-2.4
平成14年										
1～3月期	1.6	0.3	24.3	5.4	1.4	3.4	2.0	26.4	7.2	3.2
4～6	-2.5	-1.2	-7.8	7.7	-3.0	-1.4	-0.1	-6.8	8.9	-1.9
7～9	-2.7	-1.1	-12.0	6.1	-3.2	-1.8	-0.2	-11.2	7.1	-2.3
10～12	-4.7	-3.2	-8.2	-1.6	-4.7	-4.2	-2.7	-7.7	-1.1	-4.2
平成15年										
1～3月期	-5.9	-2.4	-52.4	-9.0	-6.2	-5.6	-2.1	-52.3	-8.7	-5.9
4～6	-2.3	-0.5	-0.5	-7.3	-2.5	-2.1	-0.3	-0.3	-7.1	-2.3
7～9	-1.8	-0.7	-1.4	-2.7	-1.0	-1.5	-0.4	-1.1	-2.4	-0.7
10～12	-0.8	-0.4	-3.0	3.9	-1.5	-0.4	0.0	-2.6	4.3	-1.1
平成15年 月平均額 (円)	524,542	362,837	68,683	52,667	440,461	-	-	-	-	-

(2) 非消費支出は6年連続の減少

直接税や社会保険料などの非消費支出は84,081円で、名目2.0%の減少と6年連続の減少となった。

非消費支出の内訳をみると、実収入の減少が続いていることから勤労所得税(名目-7.8%)、個人住民税(名目-6.0%)が減少となった。一方、厚生年金保険や雇用保険などの社会保険料(名目+1.3%)は増加となった。

実収入に対する非消費支出の割合の推移をみると、平成6年に特別減税の実施により15.2%と前年に比べ1.0ポイント低下した後、7年は特別減税が継続して実施されたものの、公的年金の保険料率が引き上げられたため、15.5%と前年に比べ0.3ポイント上昇した。平成8年も前年と同規模の特別減税が実施されたが、15.7%と前年に比べ0.2ポイント上昇した。平成9年は特別減税が継続されなかったほか、8年10月に公的年金の保険料率が引き上げられたこともあって前年に比べ0.8ポイント上昇し、16.5%と現行調査の開始以来最も高い水準となった。平成10年は二度の特別減税の実施により、15.8%と前年に比べ0.7ポイント低下し、11年は、定率減税の実施もあって15.8%と前年と同水準となったが、12年は前年の実収入の減少により個人住民税が減少したことなどから15.7%と前年に比べ0.1ポイント低下し、13年は勤労所得税などが減少したものの4月に雇用保険料の料率が引き上げられたこともあり15.7%と前年と同水準となった。平成14年は勤労所得税などが減少したものの、前年に続き10月に雇用保険料の料率が引き上げられたことなどから15.9%と前年に比べ0.2ポイント上昇した。平成15年は前年10月の雇用保険料の料率引き上げの影響もあって16.0%と前年に比べ0.1ポイント上昇した(表4)。

表 4 非消費支出の対前年名目増減率及び実収入に対する割合(全国・勤労者世帯)

(単位:%)

年次	名目増減率								実収入に対する 非消費支出 の割合
	実収入	可処分所得	非消費支出	勤労所得税	個人住民税	他の税	社会保険料	公的年金保険料	
昭和63年	4.5	4.8	2.7	2.7	1.5	3.7	3.6	15.6	
平成元年	3.0	3.8	-1.2	-2.8	-5.2	2.8	2.4	15.0	
2	5.2	4.5	9.1	9.2	3.9	12.7	19.2	15.6	
3	5.2	5.3	4.5	11.1	-1.4	-3.8	4.3	5.4	15.5
4	2.7	2.1	6.1	6.0	8.8	15.9	3.2	5.1	16.0
5	1.2	0.9	2.5	1.6	5.5	0.5	2.7	2.9	16.2
6	-0.6	0.6	-6.9	-15.1	-14.1	0.7	0.8	1.1	15.2
7	0.6	0.2	3.1	-7.6	4.9	-4.2	10.3	16.4	15.5
8	1.5	1.3	2.6	2.8	-1.0	9.2	2.5	3.0	15.7
9	2.7	1.7	8.0	12.6	11.3	-1.3	6.2	7.0	16.5
10	-1.1	-0.2	-5.2	-18.6	-8.8	0.2	2.3	1.7	15.8
11	-2.4	-2.4	-2.4	-8.7	0.0	4.1	-1.6	-1.8	15.8
12	-2.4	-2.3	-2.9	-3.1	-8.0	-5.5	-0.7	-2.5	15.7
13	-1.7	-1.7	-1.9	-5.5	-4.6	-5.0	0.7	-1.6	15.7
14	-2.3	-2.6	-0.8	-1.9	-2.8	-0.5	0.2	-0.1	15.9
15	-2.6	-2.7	-2.0	-7.8	-6.0	-3.1	1.3	-0.9	16.0
平成15年 月平均額 (円)	524,542	440,461	84,081	15,801	12,276	6,905	48,933	29,540	-

非消費支出の名目増減率に対する税・社会保険料別寄与度をみると、勤労所得税は、特別減税が実施された平成6年と税制改正による減税及び特別減税が実施された7年は、非消費支出の減少に大きく寄与した。平成8年は特別減税が実施されたものの、賞与が5年ぶりに増加したこともあって非消費支出の増加に寄与した。平成9年は特別減税が継続されなかったこともあって非消費支出の増加に大きく寄与したが、10年は二度の特別減税が実施されたほか、実収入が減少したことから非消費支出の減少に大きく寄与した。平成11年は定率減税が実施されたほか、実収入の減少もあって非消費支出の減少に寄与した。平成12年、13年、14年及び15年は臨時収入・賞与の減少などから非消費支出の減少に寄与した。

個人住民税は、特別減税が実施された平成6年は非消費支出の減少に寄与したが、7年は税制改正による減税及び特別減税が実施されたものの、特別減税の規模が前年に比べ小さかったことから非消費支出の増加に寄与した。平成8年はわずかに非消費支出の減少に寄与したが、9年は特別減税が継続されなかったこともあって非消費支出の増加に寄与した。平成10年は特別減税の実施から非消費支出の減少に寄与した。平成11年は定率減税が実施されたものの、前年との減税方式の違いから非消費支出の減少への寄与に至らなかった。平成12年、13年、14年及び15年は前年の実収入の減少などから非消費支出の減少に寄与した。

社会保険料は、昭和63年以降非消費支出の増加に寄与しており、平成7年は厚生年金保険などの保険料率が引き上げられたことなどから、非消費支出の増加に最も大きく寄与した。平成8年も厚生年金保険などの保険料率が引き上げられたため、非消費支出の増加に寄与し、9年、10年も非消費支出の増加に寄与したが、11年は実収入の減少もあって非消費支出の減少に寄与した。平成12年は介護保険料の徴収により健康保険料は増加したものの、実収入の減少から公的年金保険料が減少したため、非消費支出の減少に寄与した。平成13年、14年及び15年は、13年4月及び14年10月に雇用保険料率が引き上げられたことなどから非消費支出の増加に寄与した(図6)。

賞与支給期の状況を見ると、平成15年4月から社会保険料が賞与からも毎月の給与と同じ比率で徴収される総報酬制が実施されたこともあって、夏季(6～7月平均)及び年末ともに、社会保険料の増加が非消費支出の増加に寄与した(表5)。

図 6 非消費支出の対前年名目増減率に対する税・社会保険料別寄与度(全国・勤労者世帯)

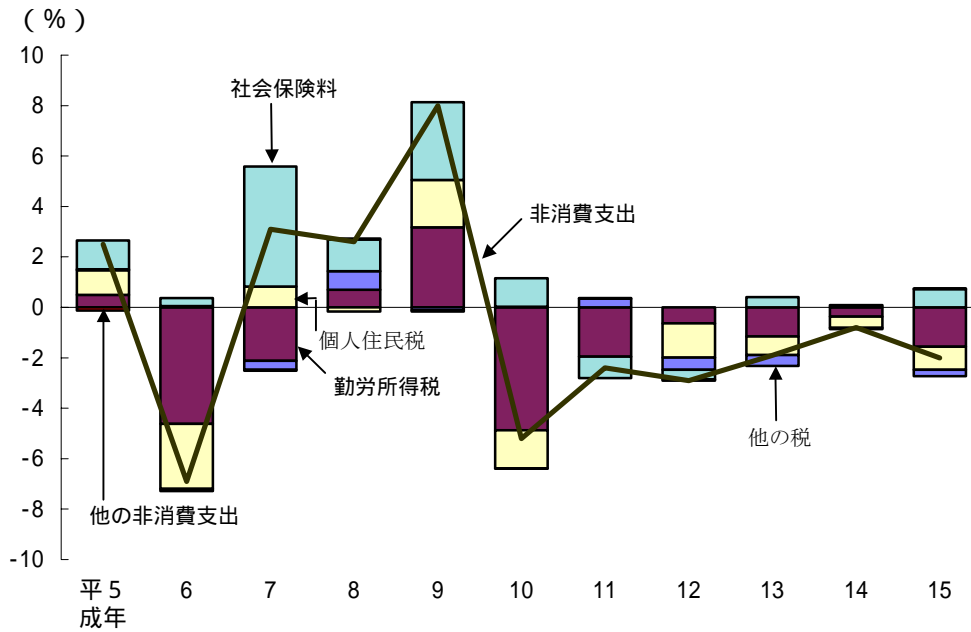


表 5 非消費支出とその内訳の推移(全国・勤労者世帯)

項 目	平成10年	11年	12年	13年	14年	15年	平成15年	
							夏季 (6~7月平均)	年末 (12月)
月平均額 (円)								
非消費支出	93,029	90,766	88,132	86,437	85,776	84,081	110,975	125,125
勤労所得税	20,876	19,061	18,479	17,462	17,138	15,801	27,994	27,464
個人住民税	15,309	15,310	14,088	13,433	13,055	12,276	13,907	11,551
他の税	7,670	7,982	7,544	7,167	7,128	6,905	10,358	4,192
社会保険料	49,021	48,234	47,881	48,232	48,312	48,933	58,500	81,641
対前年名目増減率 (%)								
非消費支出	-5.2	-2.4	-2.9	-1.9	-0.8	-2.0	9.3	23.4
勤労所得税	-18.6	-8.7	-3.1	-5.5	-1.9	-7.8	-4.0	-12.8
個人住民税	-8.8	0.0	-8.0	-4.6	-2.8	-6.0	-7.3	-5.7
他の税	0.2	4.1	-5.5	-5.0	-0.5	-3.1	26.6	-18.7
社会保険料	2.3	-1.6	-0.7	0.7	0.2	1.3	19.2	56.1
寄名目増減率に対する (%)								
非消費支出	-5.2	-2.4	-2.9	-1.9	-0.8	-2.0	9.3	23.4
勤労所得税	-4.87	-1.95	-0.64	-1.15	-0.37	-1.56	-1.15	-3.97
個人住民税	-1.51	0.00	-1.35	-0.74	-0.44	-0.91	-1.07	-0.69
他の税	0.02	0.34	-0.48	-0.43	-0.05	-0.26	2.14	-0.95
社会保険料	1.13	-0.85	-0.39	0.40	0.09	0.72	9.27	28.94

＜参考＞ 所得税・個人住民税の減税と社会保険料の改定

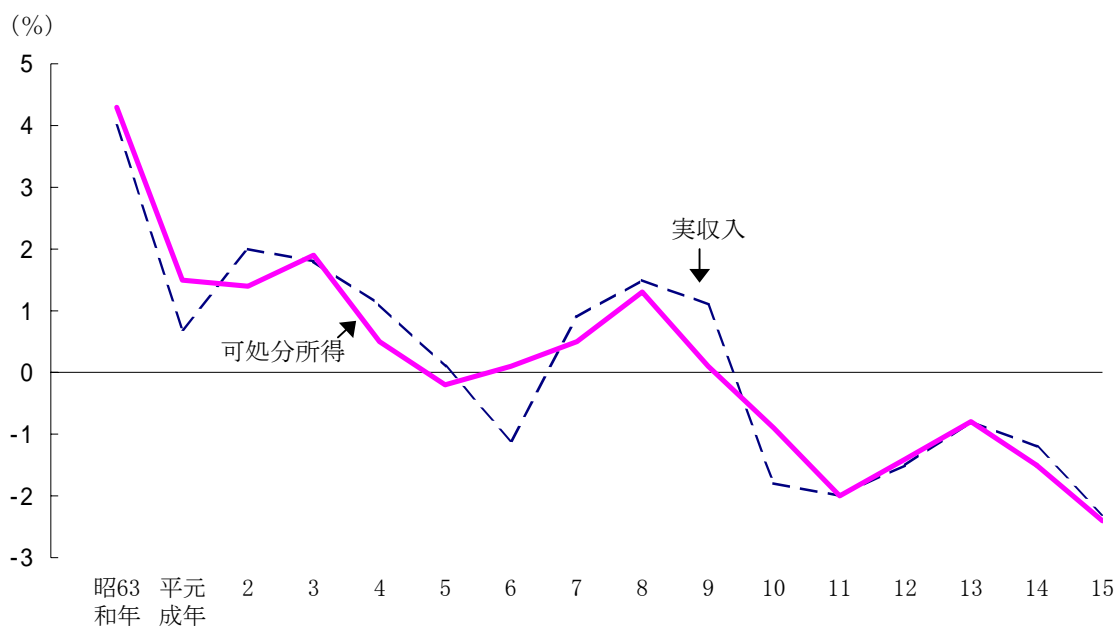
実施時期	内 容																		
昭和62年 10月 12月 63年 6月 9月 平成元年 12月 1月 6月 2年 1月 6月 3年 1月	<p>所得税（税率の緩和、配偶者特別控除の創設） 所得税年末調整（62年1月～9月分減税） 個人住民税（税率の変更、控除額の引上げ、配偶者特別控除の創設） 所得税（特例法の実施） 所得税年末調整（63年1月～8月分減税） 所得税（税率の緩和、控除額の引上げ） 個人住民税（税率の緩和） 厚生年金保険料 料率の改定 男子：1000分の124 143へ 個人住民税（控除額の引上げ） 厚生年金保険料 料率の改定 男子：1000分の143 145へ</p>																		
6年 6月 6月 11月 12月	<p>所得税（1年限りの定率による特別減税） [平成6年1月から6月までに支給された給与等に対して源泉徴収された所得税から20%を還付，上限100万円] 個人住民税（1年限りの定率による特別減税） [平成6年6月，7月の給与からの徴収額を0円とし，平成6年分の所得税額の20%相当額（上限20万円）を控除後，6年8月から7年5月までの10か月間で徴収] 厚生年金保険料 料率の改定 男女共：1000分の145 165へ 所得税（特別減税6年6月施行分の続き） [所得税の年末調整において，6年分の所得税額の20%相当額（上限200万円，6年6月還付分を清算）]</p>																		
7年 1月 4月 6月 6月 6月 12月	<p>所得税（税率適用区分の変更，控除額の引上げ，給与所得控除率の適用範囲の引上げ） 厚生年金保険料 賞与からも1%（労使折半）を徴収 所得税（1年限りの定率による特別減税） [平成7年1月から6月までに支給された給与等に対して源泉徴収された所得税から15%を還付，上限2万5千円] 個人住民税（税率適用区分の変更，控除額の引上げ） 個人住民税（1年限りの定率による特別減税） [平成7年6月の給与からの徴収額を0円とし，平成7年分の所得税額の15%相当額（上限2万円）を控除後，7年7月から8年5月までの11か月間で徴収] 所得税（特別減税7年6月施行分の続き） [所得税の年末調整において，7年分の所得税額の15%相当額（上限5万円，7年6月還付分を清算）]</p>																		
8年 6月 6月 10月 12月	<p>所得税（1年限りの定率による特別減税） [平成8年1月から6月までに支給された給与等に対して源泉徴収された所得税から15%を還付，上限2万5千円] 個人住民税（1年限りの定率による特別減税） [平成8年6月の給与からの徴収額を0円とし，平成8年分の所得税額の15%相当額（上限2万円）を控除後，8年7月から9年5月までの11か月間で徴収] 厚生年金保険料 料率の改定 男女共：1000分の165 173.5へ 所得税（特別減税8年6月施行分の続き） [所得税の年末調整において，8年分の所得税額の15%相当額（上限5万円，8年6月還付分を清算）]</p>																		
10年 2月 6月 8月	<p>所得税（1年限りの定額による特別減税） [給与等の収入のある者1万8千円，扶養家族9千円を2月1日以降の所得税から減額] 個人住民税（1年限りの定額による特別減税（追加分を含む。）） [給与等の収入のある者1万7千円，扶養家族8千5百円を個人住民税から減額。平成10年6月の給与からの徴収額を0円とし，10年7月から11年5月までの11か月間で徴収] 所得税（1年限りの定額による特別減税の追加） [給与等の収入のある者2万円，扶養家族1万円を8月1日以降の所得税から減額]</p>																		
11年 4月 6月 6月	<p>所得税（最高税率の引下げ及び適用区分の変更，扶養控除額の引上げ，控除率20%（上限25万円）の定率減税） 所得税（定率減税11年4月施行分の続き） [平成11年1月から3月までに支給された給与等に対して源泉徴収された所得税から20%を還付，上限4万5千円] 個人住民税（定率減税） [平成11年6月分以降の給与から所得税額の15%相当額（上限4万円）を控除して徴収]</p>																		
12年 4月 10月	<p>介護保険料 第2号被保険者（40歳～64歳）徴収開始 介護保険料 第1号被保険者（65歳以上）徴収開始（ただし，平成13年9月までは半額に軽減）</p>																		
13年 4月 10月 10月 10月	<p>雇用保険料 料率の改定 一般労働者負担分：1000分の4 6へ 確定拠出年金制度開始 介護保険料 第1号被保険者（65歳以上）全額徴収開始 株式譲渡益に対する小額非課税制度開始（平成17年末までの時限措置） [100万円まで所得税，住民税が非課税]</p>																		
14年 4月 4月 10月	<p>国民年金保険料 減免 前年の所得285万円以下 半額，164万円以下 全額免除 厚生年金保険料 被保険者の年齢の上限が65歳未満から70歳未満に引き上げ 厚生年金 一部又は全部支給停止 [65～69歳の在職者のうち賞金と老齢厚生年金の月額合計額が37万円を越える場合は超過分の1/2の額の老齢厚生年金が支給停止] 雇用保険料 料率の改定 一般労働者負担分：1000分の6 7へ</p>																		
15年 4月 4月	<table border="0"> <tr> <td>社会保険料が総報酬制へ移行</td> <td>(料 率)</td> <td>月収</td> <td>+</td> <td>賞与</td> <td>月収・賞与</td> </tr> <tr> <td></td> <td>厚生年金保険</td> <td>8.675%</td> <td>+</td> <td>0.5%</td> <td>6.79%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>健康保険</td> <td>4.25%</td> <td>+</td> <td>0.3%</td> <td>4.1%</td> </tr> </table> <p>介護保険料の改定</p>	社会保険料が総報酬制へ移行	(料 率)	月収	+	賞与	月収・賞与		厚生年金保険	8.675%	+	0.5%	6.79%		健康保険	4.25%	+	0.3%	4.1%
社会保険料が総報酬制へ移行	(料 率)	月収	+	賞与	月収・賞与														
	厚生年金保険	8.675%	+	0.5%	6.79%														
	健康保険	4.25%	+	0.3%	4.1%														

(3) 可処分所得は6年連続の実質減少

可処分所得は440,461円で、名目2.7%の減少、実質2.4%の減少となり、名目、実質とも6年連続の減少となった。

最近の動きをみると、平成5年に実質0.2%の減少と、昭和56年(実質-1.0%)以来12年ぶりの実質減少となった後、平成6年は実収入が実質減少となったものの、特別減税の実施もあって非消費支出が大幅に減少したことから、可処分所得は実質0.1%の増加となった。平成7年、8年はそれぞれ実質0.5%の増加、同1.3%の増加と前年の伸びを上回り、9年も、特別減税が継続されなかったことから非消費支出が大幅に増加したものの、可処分所得は実質0.1%の増加とわずかに増加した。平成10年は2月及び8月に特別減税が実施されたものの、景気低迷の影響もあって実収入が減少したことから、実質0.9%の減少と5年ぶりに実質減少、11年も定率減税が実施されたものの、引き続き景気が低迷したことなどにより実収入が更に減少したことから実質2.0%の減少となった。平成12年、13年、14年、15年も実収入の減少が続いたことから、それぞれ実質1.4%の減少、同0.8%の減少、同1.5%の減少、同2.4%の減少となった(図7、表3)。

図7 可処分所得及び実収入の対前年実質増減率(全国・勤労者世帯)

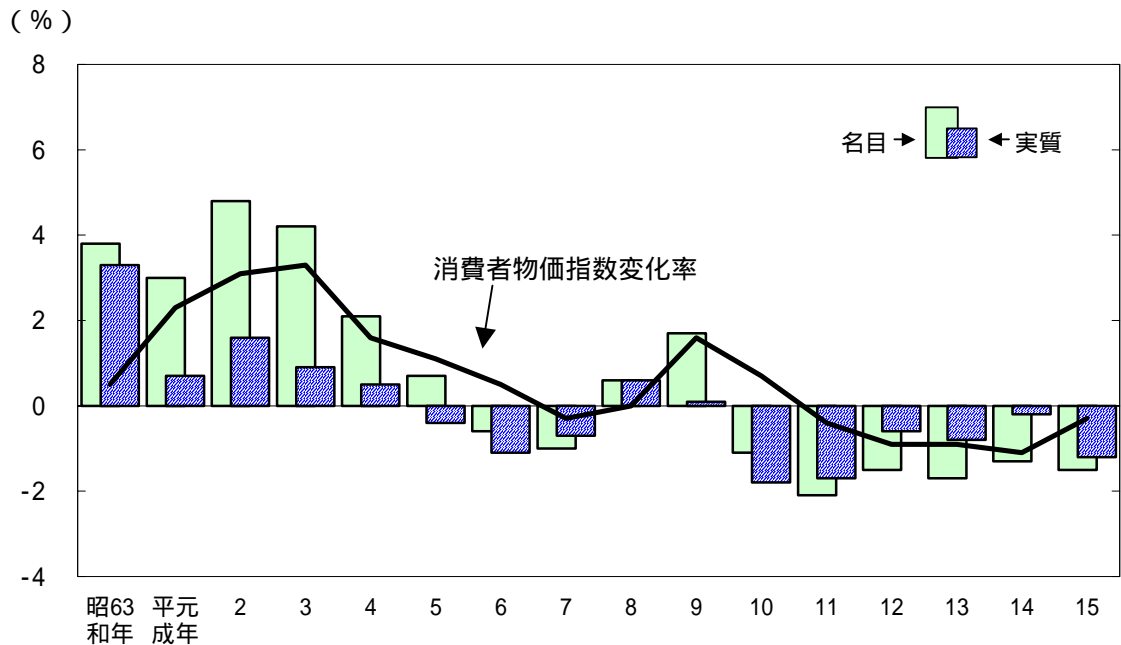


(4) 消費支出は名目、実質とも6年連続の減少

消費支出は325,823円で、名目1.5%の減少、実質1.2%の減少と、名目、実質とも6年連続の減少となった。

最近の動きをみると、平成5年に景気低迷の影響を受けて実質0.4%の減少と、昭和55年(実質-0.8%)以来13年ぶりの実質減少となった後、6年、7年もそれぞれ実質1.1%の減少、同0.7%の減少となった。平成8年は実質0.6%の増加と4年ぶりの増加となり、9年も実質0.1%の増加となったが、10年から14年は実収入の減少などもあってそれぞれ実質1.8%の減少、同1.7%の減少、同0.6%の減少、同0.8%の減少、同0.2%の減少となった。平成15年も臨時収入・賞与の減少などにより実収入が減少したこともあって実質1.2%の減少となった(図8、表1)。

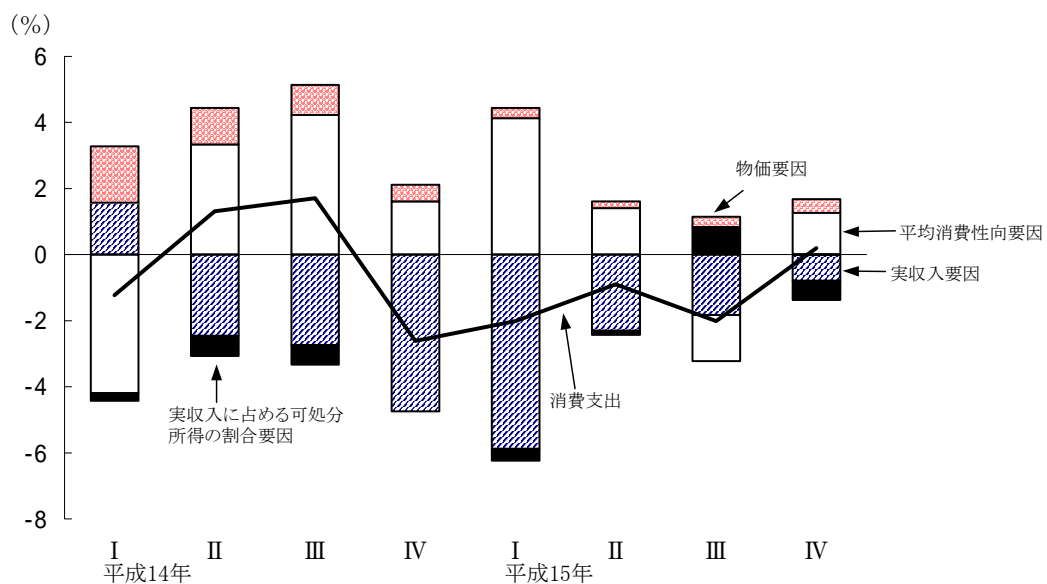
図 8 消費支出の対前年増減率(全国・勤労者世帯)



消費支出の内訳をみると、食料(-2.2%)、教養娯楽(-1.0%)、家具・家事用品(-0.9%)、被服及び履物(-0.5%)が実質減少となったほか、「その他の消費支出」(名目-5.7%)も大幅な減少となった。一方、保健医療(+6.4%)が大幅な実質増加となったほか、住居(+3.9%)、交通・通信(+2.4%)、教育(+2.4%)、光熱・水道(+0.4%)も実質増加となった(表6)。

消費支出の動きを四半期別にみると、1~3月期は年度末手当の減少もあって実質2.0%の減少、4~6月期も実質0.9%の減少となった。7~9月期は冷夏の影響もあって実質2.0%の減少、10~12月期は年末賞与が減少したものの実質0.2%の増加となった(図9、表1)。

図9 消費支出の四半期別対前年同期実質増減率に対する要因別寄与度
(全国・勤労者世帯)



(注) 1. 「実質消費支出 = 実収入 × 実収入に占める可処分所得(非消費支出以外)の割合 × 平均消費性向 ÷ 消費者物価指数」という関係から要因分解を行った。
2. は1~3月期, は4~6月期, は7~9月期, は10~12月期を表す。

表 6 消費支出の費目別対前年実質増減率(全国・勤労者世帯)

(単位:%)

項 目	平成11年	12 年	13 年	14 年	15 年	平 成 15 年	
						月平均額 (円)	構 成 比 (%)
消 費 支 出	-1.7	-0.6	-0.8	-0.2	-1.2	325,823	100.0
食 料	-2.1	-2.2	-1.7	1.1	-2.2	71,606	22.0
調 理 食 品	-0.3	0.3	2.9	-0.2	0.7	8,325	2.6
外 食	-0.9	-1.4	-0.6	1.4	-3.0	13,782	4.2
住 居	2.2	-3.8	2.8	-2.4	3.9	22,248	6.8
設備修繕・維持	3.5	-9.9	15.2	1.1	5.1	7,446	2.3
光熱・水道	0.8	0.5	-0.8	-0.4	0.4	20,712	6.4
家具・家事用品	0.6	-4.5	4.8	-1.0	-0.9	10,378	3.2
被服及び履物	-0.9	-7.9	-3.7	-0.1	-0.5	15,450	4.7
保健医療	3.7	0.6	-1.7	-1.6	6.4	11,498	3.5
交通・通信	-1.5	7.2	1.6	-0.3	2.4	44,622	13.7
自動車等関係費	-5.9	8.5	-2.0	-3.5	1.5	24,206	7.4
通 信	10.4	11.1	16.4	7.1	6.6	12,897	4.0
教 育	-6.4	1.2	-4.1	-2.0	2.4	18,021	5.5
教 養 娯 楽	3.1	-3.2	2.2	1.1	-1.0	32,303	9.9
教養娯楽用耐久財	19.0	7.4	22.1	11.9	3.9	3,458	1.1
その他の消費支出*	-5.0	-1.0	-3.5	-1.7	-5.7	78,985	24.2
諸 雑 費	-4.1	4.3	-2.9	8.0	-6.4	19,964	6.1

(注) *印は名目増減率

(5) 平均消費性向は2年連続の上昇

勤労者世帯の平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)は平成10年の71.3%から、11年71.5%、12年72.1%と2年連続で上昇した後、13年は72.1%と前年と同水準となったものの、14年73.1%、15年74.0%と2年連続の上昇となった(図10、表8)。

また、実質可処分所得と平均消費性向の推移をみると、平成3年までは実質可処分所得の増加に伴い平均消費性向は低下傾向にあり、4年以降は実質可処分所得の増加が鈍化傾向となったものの平均消費性向は低下傾向となった。しかし、平成11年以降は実質可処分所得の減少に伴い平均消費性向は上昇傾向となった(図11)。

図 10 平均消費性向と黒字率の推移(全国・勤労者世帯)

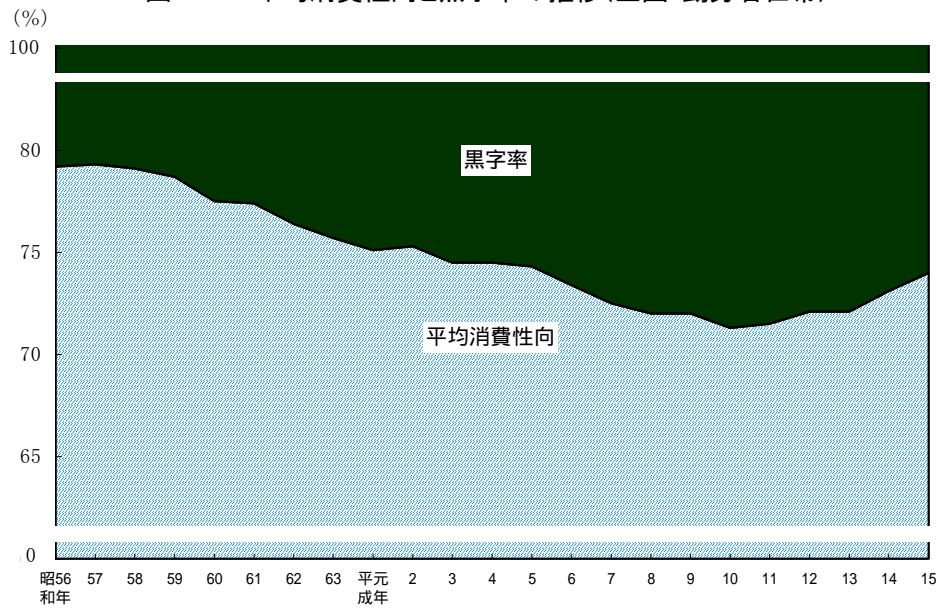
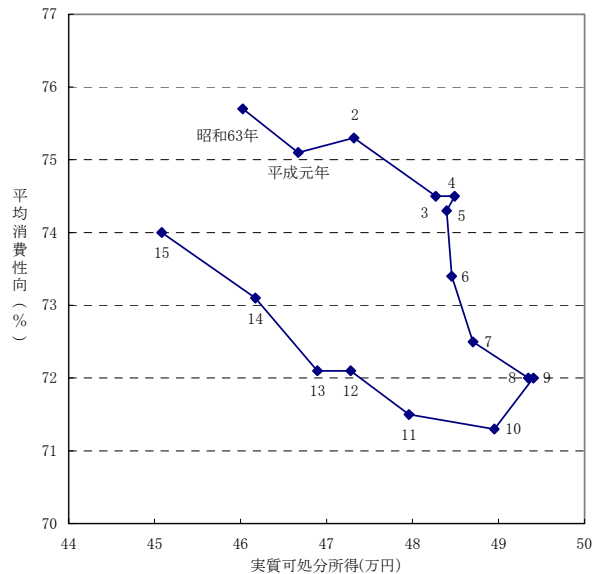


図 11 実質可処分所得と平均消費性向の推移(全国・勤労者世帯)



(注) 実質可処分所得は、消費者物価指数(平成12年基準の持家の帰属家賃を除く総合)で実質化した。

季節調整済み平均消費性向の動きを四半期別にみると、平成15年1～3月期は前期に比べ0.3ポイント上昇して73.6%、4～6月期は0.2ポイント上昇して73.8%、7～9月期は0.6ポイント低下して73.2%、10～12月期は0.4ポイント上昇して73.6%となった(表7)。

表7 季節調整済み四半期別名目金額指数及び平均消費性向の推移(全国・勤労者世帯)

(平成12年=100)

四半期	名目金額指数			平均消費性向(%)
	実収入	可処分所得	消費支出	
平成14年				
1～3月期	99.6	99.1	97.4	70.6
4～6	96.3	96.1	97.6	73.0
7～9	95.3	94.6	97.8	74.3
10～12	93.4	93.5	95.4	73.3
平成15年				
1～3月期	93.7	92.8	95.1	73.6
4～6	93.9	94.2	96.6	73.8
7～9	93.6	93.8	95.6	73.2
10～12	92.7	93.0	95.2	73.6
	対前期変化率(%)			対前期ポイント差
平成14年				
1～3月期	1.9	1.5	-0.9	-1.7
4～6	-3.3	-3.0	0.2	2.4
7～9	-1.0	-1.6	0.2	1.3
10～12	-2.0	-1.2	-2.5	-1.0
平成15年				
1～3月期	0.3	-0.7	-0.3	0.3
4～6	0.2	1.5	1.6	0.2
7～9	-0.3	-0.4	-1.0	-0.6
10～12	-1.0	-0.9	-0.4	0.4

- (注) 1. 季節調整値は原数値から季節変動部分を除去したもので、季節調整の方法はセンサス局法(X-11)を用いた。
2. 「平均消費性向」の季節調整値は、季節調整済みの消費支出を季節調整済みの可処分所得で除して算出した。

(6) 黒字率は2年連続の低下

黒字(可処分所得から消費支出を差し引いた額)は114,638円で、前年に比べ名目5.9%の減少となった。

黒字率(可処分所得に対する黒字の割合)は、昭和58年以降おおむね上昇傾向にあり、平成10年に28.7%と現行調査の開始(昭和38年)以来最高水準となったものの、11年は28.5%、12年は27.9%と2年連続で低下し、13年は27.9%と前年と同水準となったが、14年は26.9%、15年は26.0%と2年連続で低下した。

金融資産純増は74,996円で、可処分所得に対する割合(金融資産純増率)は前年を0.8ポイント下回る17.0%となった。金融資産純増率は平成10年に20.2%と現行調査の開始(昭和38年)以来最高水準となったものの、11年は19.8%、12年は18.9%と2年連続で低下し、13年は18.9%と前年と同水準となったが、14年は17.8%、15年は17.0%と2年連続で低下した。

土地家屋借金純減(土地や住宅などの購入に係る借入金返済額から借入額を控除した額)の可処分所得に対する割合は、平成6年から8年にかけては3%台前半で推移していたが、9年は5.1%、10年は5.9%と上昇し、続く11年は5.4%と前年に比べ低下したものの12年は再び5.9%に上昇した。平成13年は5.6%と前年に比べ低下したものの、14年は7.3%と上昇し、現行調査の開始(昭和38年)以来最高水準となったが、15年は6.4%と再び低下した(図12、表8)。

なお、「土地家屋借金返済」の可処分所得に対する割合は、住宅ローン金利の低下もあって借入額が増加したことにより、平成6年以降6%台で推移していたが、12年は住宅ローン減税の延長もあって7.3%となった。平成13年は7.8%、14年は8.0%と上昇し、「土地家屋借金返済」の集計を開始した昭和45年以来初めて8%台となったが、平成15年は7.6%に低下した(表8)。

表 8 平均消費性向、黒字率の主な内訳の推移(全国・勤労者世帯)

年次	平均消費性向	可処分所得に対する割合							土地家屋借金返済の可処分所得に対する割合	(参考) 可処分所得の対前年名目増減率
		黒字(黒字率)	金融資産純増(金融資産純増率)	預貯金純増	保険純増	有価証券純購入	土地家屋借金純減	財産純増		
昭和63年	75.7	24.3	15.3	7.7	7.2	0.4	4.1	2.8	5.3	4.8
平成元年	75.1	24.9	17.1	9.2	7.4	0.5	4.8	1.3	5.3	3.8
2	75.3	24.7	17.5	9.8	7.1	0.5	4.2	1.9	5.2	4.5
3	74.5	25.5	18.3	10.7	7.2	0.4	4.2	1.8	4.9	5.3
4	74.5	25.5	18.7	10.6	7.7	0.4	4.0	1.4	4.8	2.1
5	74.3	25.7	17.3	9.2	7.8	0.3	4.3	3.0	5.9	0.9
6	73.4	26.6	18.1	9.8	8.0	0.3	3.1	4.1	6.5	0.6
7	72.5	27.5	18.3	9.7	8.3	0.3	3.2	4.3	6.1	0.2
8	72.0	28.0	18.4	9.9	8.3	0.2	3.0	5.5	6.1	1.3
9	72.0	28.0	20.0	11.5	8.2	0.2	5.1	2.2	6.0	1.7
10	71.3	28.7	20.2	11.8	8.1	0.3	5.9	1.8	6.5	-0.2
11	71.5	28.5	19.8	11.3	8.1	0.4	5.4	2.5	6.7	-2.4
12	72.1	27.9	18.9	10.8	7.8	0.3	5.9	2.7	7.3	-2.3
13	72.1	27.9	18.9	10.8	7.7	0.3	5.6	3.3	7.8	-1.7
14	73.1	26.9	17.8	10.0	7.6	0.2	7.3	1.8	8.0	-2.6
15	74.0	26.0	17.0	9.3	7.5	0.3	6.4	2.9	7.6	-2.7
平成15年月平均額(円)	-	114,638	74,996	40,878	32,849	1,269	28,079	12,899	33,541	-

図 12 黒字率の内訳の推移(全国・勤労者世帯)

